

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201161
法人名	株式会社アース
事業所名	グループホームもも
所在地	静岡県静岡市清水区有東坂3番5号
自己評価作成日	令和 5 年 2 月 8 日
評価結果市町村受理日	令和5年6月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294201161-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	令和 5 年 3 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外出を制限されている為、利用者様が季節感を味わう事が難しい為、季節を味わって頂く取り組みを行っています。春には花見、夏にはスイカ割り、秋には、ハロウィン、冬には正月といった感じで、季節ごとのイベントを大切にしています。また利用者様だけが楽しむのではなく、その場に関わった皆様を楽しめる雰囲気作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念・行動指針に基づく目標を立て、個人面談やグループ面談による意見の聴き取りと能力評価の職場環境を整え、法人理念の実践に繋げている。昨年夏、駐車場を利用した「納涼祭」を開催することができた。管理者は、制限解除後を見据えて、認知症カフェ等の開催など、地域との交流を続けている。運営推進会議では委員に対しアンケートを送付し、提示された意見を職員と共有して事業所運営に繋げている。家族との面会・交流制限がある中でも、窓越し面会・相談室での面会・オンライン面会・通院時の面会など、家族の要望に合わせて柔軟に対応して関係継続を支援している。併設するデイサービス・看護小規模多機能居宅介護事業所と共同して、専門調理員による食事、災害訓練の実施や訪問看護師との連携を図り、利用者個々の暮らしを支援している。感染防止対策として、定期的な換気と消毒を行い、清潔で安全な環境作りを心掛けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所に関わった皆様が、互いに快く思えるように、ゆったりとする時間を設け互いの話に耳を傾けている。	法人理念「互いに快い時を提供」実践のための行動指針を示し、朝礼時に唱和して確認している。管理者・職員は、それぞれが理念に基づく目標を立て、毎月行う個人面談にて自己評価を行いながら、理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りの定期開催※(コロナウイルス感染拡大防止の観点より近年は中止)	地域行事への参加制限は続いているが、昨年夏感染状況をみながら、駐車場を利用した「納涼祭」を開催することができた。管理者は、制限解除後を見据えて、認知症カフェや介護相談所など、地域との交流の機会作りに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方を始め、近隣のケアマネージャーとの交流を図る為に年に数回座談会を設けている。※(コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止中)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	アンケートを毎回実施する事で、ご利用者様家族、地域の方の意見に耳を傾け、検討会をミーティングにて開催している。	2か月に1回、書面にて開催している。運営状況とアンケートを地域包括支援センター職員、自治会長・民生委員・利用者家族等の運営推進会議委員へ送付し、提示された意見は議事録に掲載して情報共有を図り、職員ミーティングで検討して、事業所運営に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の参加を地域の方に依頼をし、サービス内容の確認を行っている※(コロナウイルス感染拡大の観点より、資料配布、アンケートの実施のみ実施)	地域包括支援センターとは、運営推進会議資料やアンケートの配布や議事録を通して、事業所の現状報告と情報を交換していて、常に事業所の運営について連携を図ることができる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言のもと、研修等に参加し職員全員が理解しケアを行っている。また3カ月おきにアンケートを実施している。	指針・マニュアルを整え、「身体拘束適正化委員会」を毎月開催し、3か月毎にアンケートの実施により、職員全員が身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。法人本部の「年間研修勉強会マニュアル」により定期的な職員研修を行い、理解を深めている。	

静岡県(グループホームも)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を促し、ミーティング時の利用者のケア内容を見直し人権尊厳について話し合う機会を持つ。3カ月毎アンケートの実施をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる利用者は現在いないです。必要時には活用できるよう、研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、管理者とケアマネが2人いる状況を作り、疑問点があればすぐこたえられるよう取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時のアンケートを頂く事で、建設的な意見を頂いている。	管理者は、こまめな電話連絡や運営推進会議資料配布時のアンケート送付など、家族からの要望の聴き取りに努めている。写真入りのおたよりで日々の様子を伝えながら、窓越し面会・相談室での面会・オンライン面会など、家族の要望に合わせて柔軟に対応するよう心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のカンファレンス及び、日々のコアミーティングを設け、修正点があれば適宜修正を行っている。	管理者は、日々のコアミーティングや毎月の個人面談により、職員との意見交換を図っている。法人は、年2回、自己評価シートを基にグループ面談を行うなど、職員からの意見の聴き取りと能力向上を評価する職場環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間には残業ゼロを徹底している。職員の状況を把握して、個々の力が発揮されるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加をし、モチベーションが維持されるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会やケアマネ事例検討会の活動に参加情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時からご本人についての情報、生活歴や趣味嗜好をお聞きし、本人の要望等を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時から、ご家族と連絡を取り合い、不安や要望を話す事が出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループでできないサービスがご本人ご家族に必要な場合はご本人、ご家族が必要としているサービスの情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事を行う場合は、ともに楽しむ事が出来るように入居者と話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一回生活状況の報告や、ご家族に郵送している衣替えの時期やご家族の協力が必要な時は、協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に関しては、ご家族からの協力や情報からいつでも面会し、外出散歩は慣れ親しんだ場所に行っている※(コロナウイルス感染拡大防止の観点より、土手の面会を行っている)	訪問・外出の制限が続いているが、家族との面会は、窓越しやSNSの利用、「親水公園」の土手での面会など、希望に合わせた対応を心掛け、関係継続を支援している。馴染みの訪問理美容が毎月来所し、利用者と交流を続けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	フロアでの座席はご本人が安心して、日常生活が でき他の利用者との交流が出来るよう配慮してある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	必要とあらばいつでも、ご本人、ご家族また関係者 からの、相談や支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いに耳を傾け思いの実現や維持が出来る ように努力している。安心して生活出来るように、ご本人 の言葉や表情などの変化を見逃さない努めを行っている。	入居時にフェイスシート等に整理し、利用者・家族の 意向を把握している。入居後の様子は、職員が観察して フォーカス(介護日誌)に記載し、職員全員で共有して いる。入居後の様子は、家族や入居前のケアマネジャー へも伝えて意見交換を行い、変化を見逃さないよう心 掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時から、ご本人または関係者から情報を得るよう に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	関わっている関係者から情報を得よう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それ ぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計 画を作成している	ご本人ご家族から意見を聞き医療関係者、介護職員 の日常観察や意見等をとりいれケアプランを作成しご 本人、ご家族に説明し承諾を得ている。	日々のコア(10分)カンファレンスと毎月行うケア カンファレンスにて、意見交換・情報共有を図ってい る。ケアマネジャーは、職員が記録する「フォーカス チャーティング(経過記録)」を基に、家族の意向や医 師・看護師の意見を取り入れた介護計画を作成してい る。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個 別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践 や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャーティング記録を行わない情報を共有 している。		

静岡県(グループホームも)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族のニーズに答えるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るように、自治会に参加している。(コロナウイルス感染拡大防止の観点より現在は参加を見送っている)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人ご家族の希望を重視。それぞれのかかりつけ医と連携を図り心身ともに健康な生活が維持できるように努めている。	月2回協力医の往診と併設事業所の看護師の週1回訪問により、利用者の健康を管理している。かかりつけ医や他科受診の通院は、家族の協力を得ながら支援している。管理者は都度看護師と相談できる環境で、医師との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況等を看護師に伝え相談がすぐに出来、適切な受診が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、病院関係者と連携しご家族を含めた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化について、ご本人ご家族の意見を確認し終末期や重度化での対応について説明し承諾を頂きかかりつけ医、訪問看護師の協力、連携を行いながら取り組んでいる。	入居時に、終末期等の事業所の対応について説明するとともに、利用者・家族の意向を確認している。重度化した際には、医師・訪問看護師とともに再度説明し、家族の意向に沿って支援している。看取りに関する指針を備えて職員研修を行い、法人内の訪問看護師と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応策は掲示している。カンファレンス時に再度確認や研修・防災訓練などに参加して対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の防災訓練を利用者とともに実施。運営推進会議にて報告している。	防災訓練は、併設事業所と共に年2回実施し、都度テーマを変えて、災害時の職員や利用者の対応を確認している。屋外に備蓄庫を整え、併設事業所と合わせて、2週間分を目途に食料・水をローリングストックで管理している。	コロナ禍以降、地域との連携した防災訓練ができない状況ですが、令和5年度末までの災害時業務継続計画(BCP)策定に向け、グループホーム事業所と地域住民との連携を含めた計画策定を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重や自尊心の維持を重視してケアを行っている。	利用者の尊厳について、法人本部「年間研修勉強会マニュアル」により定期的に職員研修を実施している。課題が散見される場合には、管理者が都度注意を行うとともに、フォー会議などを活用して職員との課題の共有に努めている。SNS等への写真掲載について、入居時に同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いが言える自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の気持ちを重視して、安心安全日々を送ることが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、ご本人のお好みのヘアスタイルカラーをしている。着替え時の洋服選びは、ご本人と一緒にいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房が調理しているが、月に数回食事レクの間を設け、ご利用者様とスタッフ一緒に調理を行う。	食事は、併設するデイサービス・看護小規模多機能居宅介護事業所と共同で、宅配食材を専門職員が厨房で調理している。日曜日の食事やイベント食(食レク・敬老会やクリスマス等)・おやつなどを、職員と共に手作りする機会を作り、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事水分摂取量が把握できるように記録している。		

静岡県(グループホームも)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態で介助を行いながら起床時、就寝時毎食後の口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握しその人に合った介助を行っている。	排泄、排便・水分摂取・バイタル情報まで一覧できる「デイリーチェック表」を活用し、排泄パターンを把握して、トイレ利用を支援している。夜間のポータブルトイレ利用など、利用者の能力や状態に合わせて、安全に配慮した支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動を行い出来る限り自然に排便が出来るように努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせた入浴を行っている。更衣室浴室等の温度管理には配慮をしている。	週2回、午前入浴を基本としているが、利用者の要望があれば都度対応している。利用者の体調や状態に合わせて、更衣室等の温度管理や機械浴利用など、安全に配慮した支援を心掛けている。入浴剤は事業所が用意して、好みにより楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないように、個々に合った休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を各個人ファイルに入れ服薬の把握、服薬中の為留意点を把握できるように努めている。薬に変更があった場合は、申し送りノートに記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、洗濯物や片づけ、配膳盛り付けメニュー書き、清掃個々に意欲的に参加出来る事を行っている。		

静岡県(グループホームも)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望日以外でも散歩外出が出来るよう配慮、必要に応じてご家族の協力を得ている。	コロナ禍のにより外出制限が続いているが、事業所裏にある親水公園を利用した散歩や家族との面会、通院機会など、工夫して外出を支援している。職員は、コロナ後を見据えて、事業所内廊下での歩行や体操・ゲーム実施など、体力維持を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせ、家族に協力をお願いして、金銭を所持する事ができている。好きなものを購入する事が出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自ら電話したり、家族友人の電話を受けつなぐ支援を行っている。手紙も同様。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓からは、自然の光が入り外の公園の景色を楽しむ事が出来る。花や植物等をおき、ゆったり過ごす時間を大切にしている。	居間から「親水公園」の四季を楽しみながら、自然光を採り入れた明るい共有空間で過ごすことができる。1時間毎の換気、都度消毒を行い、感染防止対策を取りながら、清潔な環境作りを心掛けている。居室の表札の花名を利用者の通称として、職員間の会話でのプライバシーに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所で好きな時間を過ごせる。ソファや椅子にゆったり座りゆったりと過ごす時間を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、慣れた家具や寝具好きなものをおいている。	居室は、洗面所・クローゼットが造り付けられ、利用者が使い慣れた家具や好きなものを持ち込み、居心地の良い居室作りを支援している。居間と共に定期的な換気を行い、安全で清潔な環境作りを心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には施錠もなく階段なども自由に昇降できるようにしてある。		